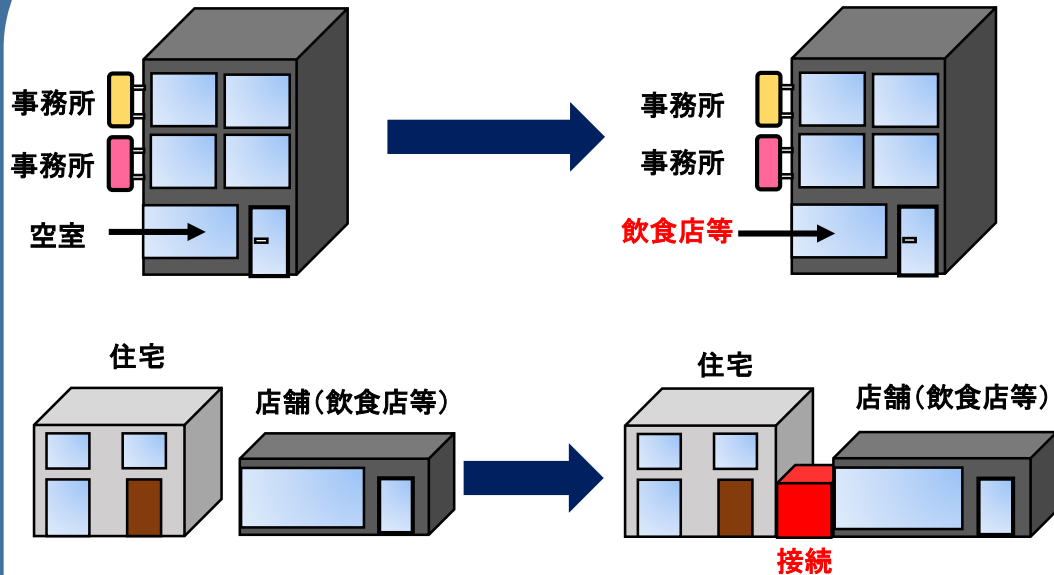


知らない間に消防法違反に！？

テナントの入居や建物の増改築により、知らない間に消防法違反となっている場合があります。
これらをお考えの方！まずは管轄の**消防署に相談**してください。

★消防法違反の例



事務所ビルの空テナントに不特定多数の方が利用する飲食店や物品販売店などが入居、また、建物同士を接続した場合などは、自動火災報知設備が必要となることがあります。

★消防法に違反した場合

①違反建物を公表します

消防本部ホームページに建物の違反情報を掲載し、建物の危険性をお知らせする場合があります。

②行政処分の対象となります

消防法に基づく命令や告発による罰則を受ける場合があります。また、命令を受けると建物の出入口に危険を知らせる標識が設置されます。

★必要な届出

店舗が新たに入居、建物同士を接続する場合などは、「**防火対象物使用(変更)開始届出書**」を7日前までに管轄の消防署へ届け出る必要があります。